

## IV. シンガポール共和国

<要約>

	概要	特徴
1. 市場環境の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会構造 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総人口：561 万人（世界第 110 位、2017 年 IMF 推計）</li> </ul> </li> <li>○経済環境 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一人当たり GDP：53,880 ドル（2017 年、シンガポール統計局）</li> <li>・ 実質 GDP 成長率：2.5%（2017 年、シンガポール統計局）</li> <li>・ 1 ドル=1.34 シンガポール・ドル/1 シンガポール・ドル=84.49 円(2017/12/31)</li> </ul> </li> </ul>	
2. 金融制度概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○銀行等の業態分類（機関数、根拠法、2017 年 3 月末） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内銀行（5、1970 年銀行法）</li> <li>・ 外国銀行 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ フルバンク（29、1970 年銀行法）</li> <li>・ ホールセールバンク（56、1970 年銀行法）</li> <li>・ オフショアバンク（37、1970 年銀行法）</li> </ul> </li> <li>・ マーチャントバンク（32、1970 年シンガポール通貨監督庁法、1970 年銀行法）</li> <li>・ ファイナンスカンパニー（3、1967 年ファイナンスカンパニー法）</li> </ul> </li> <li>○監督官庁：シンガポール通貨監督庁（MAS）</li> <li>○預金保険制度：シンガポール預金保険公社（SDIC）が業務を担う。保証限度額は、1 金融機関、預金者一人当たり 5 万シンガポール・ドル。</li> <li>○金融税制：利子所得、キャピタルゲインは非課税。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○1999 年以降、外国銀行を積極的に誘致してきた。</li> <li>○外国銀行との競争の結果、国内銀行の合併・統合が進んだ。</li> <li>○預金保険制度は、全てのフルバンクとファイナンスカンパニーが加盟義務を有し、毎年保険料を支払う。</li> <li>○配当所得は、一段階課税方式により、法人が課税所得に関し納税した税金が最終課税となる。</li> </ul>
3. 郵便貯金の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○郵便貯金制度・経営形態 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ かつては POSB 銀行（シンガポールの郵貯銀行）が存在したが、1998 年に DBS 銀行によって買収された。</li> <li>・ 2011 年の DBS 銀行とシンガポール・ポストとの提携により、2012 年から DBS/POSB ブランドの金融サービスを提供している。</li> </ul> </li> <li>○顧客基盤 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国人労働者が多いため、外国人向けの預金サービス等も展開している。</li> </ul> </li> <li>○主な商品 <ul style="list-style-type: none"> <li>シンガポール・ポストでは、DBS/POSB の預金口座の他、</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○DBS 及び POSB ブランドでは、インターネット・バンキングの手数料を優遇するなど、顧客を店頭での取引からオンラインでの取引に誘導している。</li> </ul>

	公共料金の支払い、各社ローンの返済受付、保険やクレジットカードの提供等を行っている。	
4. 金融セクターにおけるリテール金融機関の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個人金融資産（2017年12月末） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総額：11,542 億シンガポール・ドル</li> <li>・ 現金・預金：36.4%</li> <li>・ 生命保険積立金：15.6%</li> <li>・ 中央積立基金：31.6%</li> <li>・ 有価証券：16.4%</li> </ul> </li> <li>○貸出残高（2017年12月末） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家計の借入総額：3,235 億シンガポール・ドル</li> <li>・ うち住宅ローン：75.5%</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○金融資産の保有残高は 2007－2017年の10年間で1.99倍以上に成長。</li> <li>○住宅ローンのうち、83%が金融機関から、17%が住宅開発庁からの借入である。</li> </ul>
5. 最近の金融動向と今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>○最近の金融動向 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内銀行が周辺のアジア諸国への展開を積極化させている。</li> <li>・ 通貨金融庁が一部の外国銀行に対して、リテール部門の現地法人化を義務付けた。</li> <li>・ バーゼルⅢ規制の導入が進展している。大手銀行を国内のシステム上重要な銀行に指定し、通常より厳しい資本規制を求めている。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○銀行によって主要展開先が異なり、DBS 銀行は香港、OCBC 銀行と UOB 銀行は東南アジアに強い。</li> <li>○政府の意向としては、リテール部門の現地法人化によって外国銀行を国内市場に根付かせ、金融の安定化を図っている。</li> </ul>